

評価項目			評価					評価に対する説明
大項目	細項目	評価視点	配点	教育委員会				
				指定管理者 評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 施設の管理体制	法令等遵守	法令、協定書等を遵守し、適切な管理が行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	職員研修	職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		業務に必要な研修、教育が行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	利用促進の取組	利用者拡大のために効果的な取組みが行われているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	設備及び備品の管理	設備の管理や備品の保管等、取扱いに問題はないか。	2	A	B	0.8	1.6	
	安全管理体制	事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	3	A	B	0.8	2.4	
		利用者の安全確保に対する研修等を実施し、職員が内容を把握しているか。	3	A	B	0.8	2.4	
		施設危険箇所は無く、安全面に配慮しているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	環境への配慮	光熱水費等の使用料削減に向けた取組みが行われているか。	3	A	B	0.8	2.4	
		省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
2 利用者に関する業務	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	3	A	D	0.2	0.6	利用者数等、目標水準には到達しておらず、改善に向けて鋭意取り組んでいただきたい。
	利用料金	利用料金の徴収及び減免等の手続きは適切か。	3	A	B	0.8	2.4	
		現金の管理方法は適切であるか。	3	A	B	0.8	2.4	
		専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	苦情、要望等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、苦情・要望等への対応は適切か。	4	A	B	0.8	3.2	
	個人情報保護	個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、適切に管理し、かつ、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	4	A	B	0.8	3.2	
	サービス向上の取組	利用者ニーズを把握し、サービス向上の取組みを行っているか。	4	A	B	0.8	3.2	
3 施設維持管理業務	保守点検業務	業務仕様書等に基づき、点検・管理が適切に行われているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	清掃等維持管理業務	業務仕様書に基づき、清掃及び衛生の点検・管理が適切に行われているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	修繕等維持管理	利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	3	A	B	0.8	2.4	
4 実施事業	企画運営事業	事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	4	B	D	0.2	0.8	計画している事業がすべて実施されているわけではなく、達成に向けて引き続き取り組んでいただきたい。
		事業の内容や施設の有効活用に創意工夫がされているか。	4	B	B	0.8	3.2	
	自主事業	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	4	B	D	0.2	0.8	計画している事業がすべて実施されているわけではなく、達成に向けて引き続き取り組んでいただきたい。
	業務目標の達成	業務目標に沿って達成できているか。	4	B	D	0.2	0.8	集客数の増加に向けて新たな事業を検討するなど、鋭意取り組んでいただきたい。
5 経理状況	施設収支状況	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	3	B	D	0.2	0.6	関係団体の兼ね合いもあるが、適正な収支状況を維持していただきたい。
	指定管理者経営状況	団体の経営状況は安定しているか	2	A	B	0.8	1.6	
	経費の縮減	事業計画書に基づき、経費縮減や業務効率化が実行されているか。	3	A	B	0.8	2.4	
6 その他	関係団体との協力	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	A	B	0.8	1.6	
	情報の提供と提案	協定書等に従い、情報を適切に管理し、すぐに提供できる体制が整っているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		指定管理事業がより良くなるよう積極的に提案を行っているか。	2	A	B	0.8	1.6	
計			90				61.2	

【評価の基準】

- A (1.0) 協定書、業務仕様書、事業計画書等に基づき、適切に実施するだけでなく、高いレベルで実施されており、高く評価できる。
- B (0.8) 協定書、業務仕様書、事業計画書等に基づき、適切に実施されており、問題は見られない
- C (0.5) 協定書、業務仕様書、事業計画書等に基づき、概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、すでに改善済みである。
- D (0.2) 協定書、業務仕様書、事業計画書等に基づき、概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善に向け対応中で、近日中に改善される見込みである。
- E (0.0) 不適切な部分が確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
61.2